

令和2年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和3年9月
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 3 教育委員会議での審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 4 令和2年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・ 2 頁
- 5 教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 6 令和2年度【教育委員会議での審議状況】・・・・・・・・ 5 頁
- 7 令和2年度予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁
- 8 令和2年度主な事業の点検評価等・・・・・・・・ 19 頁
- 9 全体評価と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 頁
- 10 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 頁

1 はじめに

今日、高度な情報ネットワーク社会が形成され、社会の様々な領域に影響をもたらし、教育を取り巻く環境が大きく変化している中、教育委員会の役割はますます重要となってきました。

このように教育を取り巻く環境が激しく変化していく中、子ども達にとっても新たな時代をたくましく生き抜く力の育成が求められている一方で、人の優しさや痛みがわかる道德教育の充実や「知・徳・体」のバランスのとれた教育の取り組みが一層求められています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨時休業や各種行事の見直し、社会教育事業の施設等の利用中止や制限など、様々な工夫を行いながら最善の対応に努めて参りました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

2.教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和2年度は10回の会議を開催いたしました。

3.教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和2年度は合計41件について審議しました。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること | 16件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること | 2件 |
| (3) 教育長の任免に関すること | 0件 |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件 |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の任命に関すること | 8件 |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 3件 |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること | 1件 |
| (8) その他重要な事項に関すること | 8件 |

※その他協議事項4件、報告事項16件でありました。

4 令和2年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和2年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	佐呂間町立学校医等設置要綱の一部を改正する要綱制定について	4月28日	1
4	学校医の任命について	4月28日	5
5	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月28日	5
6	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	4月28日	1
7	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について	4月28日	1
8	教育関係補正予算について(非公開)	6月16日	6
9	佐呂間町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について	6月16日	1
10	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	6月16日	5
11	夏季休業期間中における登校日の設定について	6月16日	8
12	佐呂間町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則の制定について	7月21日	1
13	行政財産の普通財産等への転用について	7月21日	7
14	学校医の任命について	7月21日	5
15	令和3年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月17日	8
16	令和元年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月17日	8
17	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	8月17日	8
18	教育関係補正予算について(非公開)	8月17日	6
19	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について	8月17日	5
20	佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について	9月24日	1
21	佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について	9月24日	1
22	令和2年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月24日	8
23	佐呂間町いじめ防止基本方針の改定について	9月24日	1
24	佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について	9月24日	1
25	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月13日	8
26	佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について	11月13日	5
27	佐呂間町学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について	11月13日	1
28	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例の制定について	12月4日	1
29	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則の制定について	12月4日	1
30	佐呂間高等学校入学者給付金支給要綱の制定について	12月4日	1

31	佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する要綱制定について	12月4日	1
32	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金支給要綱の制定について	1月24日	1
33	佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	1月24日	1
34	令和3年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月16日	2
35	令和3年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月16日	6
36	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	2月16日	5
37	教職員の免職内申について(非公開)	3月17日	4
38	教職員の退職内申について(非公開)	3月17日	4
39	教職員の採用内申について(非公開)	3月17日	4
40	佐呂間町スポーツ推進委員の任命について	3月17日	5
41	第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について	3月17日	2

(2)令和2年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について	6月16日
2	「GIGAスクール構想の実現に向けた計画書」の策定について	9月24日
3	令和3年度教育予算等について	1月20日
4	佐呂間町総合教育会議について	1月20日

(3)令和2年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務(10月~3月)について	4月28日
2	期限付教職員等について	4月28日
3	特別支援員の採用について	4月28日
4	令和2年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
5	令和元年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
6	令和2年度社会教育事業計画について	4月28日
7	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について	4月28日
8	新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における佐呂間町立学校職員の在宅勤務実施要領制定の報告について	4月28日
9	令和元年度学校給食の状況報告について	6月16日
10	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業及び学校再開について	6月16日
11	社会教育課所管施設の再開状況について	6月16日
12	佐呂間町アクション・プランの改定について	7月21日
13	教育相談員の相談業務(4月~9月)について	11月13日
14	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月16日
15	佐呂間町会計年度任用職員(学習支援員)の採用について	3月17日
16	令和3年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月17日

5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	平戸委員他2名	
7月9日	寿大学入校式	町民センター	平戸委員他2名	
7月29日	児童問題協議会	教育委員会	平戸委員他3名	
8月20日	児童問題協議会	教育委員会	平戸委員他3名	
8月25日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
10月13日	スポーツ表彰式	コミセン	平戸委員他2名	
10月13日	佐呂間高校に関わる協議	教育委員会	平戸委員他3名	
11月18日	遠軽地区教育委員協議会研修会	湧別町さざ波	平戸委員他3名	
1月20日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	

※令和2年度は予定されていた学校行事、社会教育事業が中止となりました。

6.令和2年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要:佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和2年度の貸付について、申請のあった継続1件新規3件について審査し、4件については所得基準、成績基準を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 令和2年度要保護準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった9世帯を認定した。

議案第3号 佐呂間町立学校医等設置要綱の一部を改正する要綱制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第4号 学校医の任命について

概要:「クリニックさろま」の医師が2名体制となり、副院長を学校医として任命することに決定した。

議案第5号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要:佐呂間小学校・若佐小学校・浜佐呂間小学校の学校運営協議会委員が人事異動やPTA役員改選により、各学校より推薦があった後任者を残任期間の任命するものである

議案第6号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第7号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

(審議状況)

(6月16日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について(非公開)

概要: G I G Aスクール構想による学校 I C T整備に要する経費、学校給食費の保護者負担軽減、社会教育施設の補正予算を町議会に提案することとした。

議案第2号 佐呂間町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について

概要: 地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 佐呂間中学校学校運営協議会委員1名が異動により欠員が生じたので、その補充として残任期間を委嘱するものである

議案第4号 夏季休業期間中における登校日の設定について

概要: 新型コロナウイルス感染症により、授業時数確保のため、夏季休業中の登校日を設定することとした。

(審議状況)

(7月21日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則の制定について

概要: 公立の義務教育諸学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法の一部改正により、北海道教育委員会が教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則が制定されたことから、道の規則に準じて制定した。

議案第2号 行政財産の普通財産等への転用について

概要: 教員住宅を教育財産から普通財産へ転用する。

議案第3号 学校医の任命について

概要: 「クリニックさろま」の院長交代により、新院長を学校医と任命した。

(審議状況)

(8月17日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 令和3年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、令和3年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。

議案第2号 令和元年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

議案第4号 教育費関係補正予算について（非公開）

概要：コロナ感染症対策のための補正予算を町議会に提案することとした。

議案第5号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について

概要：人事異動や構成団体の役員交代に伴い、7名を前任者の残任期間として任命した。

(審議状況)

(9月24日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について

概要：佐呂間町スポーツ表彰規則の表彰の公表について所要の改正を行った。

議案第2号 佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について

概要：佐呂間町スポーツ表彰規則施行規定の推薦基準及び審査について、所要の改正を行った。

議案第3号 令和2年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：令和元年9月1日から令和2年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人7名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月8日「体育の日」に表彰することとした。

議案第4号 佐呂間町いじめ防止基本方針の改定について

概要：佐呂間町いじめ防止基本方針の所要の改定を行った。

議案第5号 佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について

概要：改定の方針に沿って、佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱を制定した。

(審議状況)

(11月13日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要：令和3年度に入学する小学校1年生から2件申請があったが、1件を要綱要件に該当しないことから非認定とした。

議案第2号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について

概要：佐呂間町高等学校存続対策協議会設置規則に基づき10名を委員として、令和2年11月13日から令和4年11月12日までの2年間委嘱した。

議案第3号 佐呂間町学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：令和3年度からの給食費を小学生240円から250円、中学生280円から290円、教職員280円から290円に引き上げる改定を行った。

(審議状況)

(12月4日開催第10回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金」は大学に進学する卒業生に対し年間50万円を、短大、専門学校に進学する者にはその半額の年間25万円を、それぞれ正規の修学期間において支給するための条例制定。

議案第2号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則の制定について

概要：上記条例の施行に係る事務手続き等を定めた規則を制定した。

議案第3号 佐呂間高等学校入学者給付金支給要綱の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「佐呂間高等学校入学者給付金支給事業」は、入学者一人につき10万円を支給するための要綱を制定した。

議案第4号 佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：令和3年度から町内小中学校児童生徒の学校給食費を無償とし、保護者の負担軽減を図る所要の改正。

(審議状況)

(令和3年1月20日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金支給要綱の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「就職等応援給付金支給事業」は、就職する卒業生やただ今の修学応援補助金の対象とならない学校に通う者などに対し、その準備金として一律10万円を支給するための要綱を制定した。

議案第2号 佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

概要：佐呂間町体育館の開館時間及び休館日について、所要の改正を行った。

(審議状況)

(令和3年2月16日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 令和3年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要: 令和2年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 令和3年度当初予算教育費関係予算について (非公開)

概要: 令和3年度当初教育費予算555,291千円 (一部人件費を含む) を第1回町議会に提案することを決定した。対前年比48,923千円の増額である。増額の主な要因は、佐呂間高等学校存続対策費等である。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として若佐小学校長から推薦のあった者と同校校長・教頭の計8名について、令和3年3月1日から2年間任命することに決定した。

(令和3年3月17日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について (非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について (非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について (非公開)

概要: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和3年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者11名、退職者2名、転入者12名)

議案第4号 佐呂間町スポーツ推進委員の任命について

概要: スポーツ基本法第32条の規定に基づき、任期満了に伴う委員の任用について、再任7名、新任委員1名の合計8名の委員を任用することに決定した。(任期2年)

議案第5号 第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について

概要: 6月18日付けで「佐呂間町社会教育中期計画策定委員会」に諮問をしていた第8次中期計画の答申が2月27日で付けであったのを受け、答申どおり策定することとした。なお、計画年度は令和3年度から令和7年度の5カ年間である。

議案第6号 教育費関係補正予算について (非公開)

概要: コロナ感染症対策のための補正予算を町議会に提案することとした。

7. 令和2年度予算の状況

令和2年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては町単独の教員を採用し佐呂間小学校の3年生を2クラス編成とし、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されておりますので、複式学級における英語教育の充実を図るため英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、浜佐呂間小学校改修工事、佐呂間小学校パソコン室エアコン設置工事、各小学校屋外遊具撤去・更新工事、各小中学校防犯装置移信工事、GIGAスクール構想学校ICT教育環境整備事業、学校保健特別対策事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

社会教育においては、芸術文化支援事業、パークゴルフ場等芝生整備工事及び武道館・温水プールトレーニング機器更新事業を計画的かつ継続的に実施するとともに、町民センター消防設備改修工事、スキー場スノーモービル購入事業、武道館・温水プール監視員室エアコン設置工事を実施し、町民への芸術文化鑑賞機会の提供及び社会教育施設の整備充実に努めました。

教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	205,347	4. 社会教育費	33,348
(1) 教育委員会費	1,650	(1) 社会教育総務費	5,396
教育委員会委員に要する経費	1,650	社会教育関係委員に要する経費	339
(2) 事務局費	135,320	社会教育中期計画策定に要する経費	1,254
給与費	117,516	社会教育事業に要する経費	585
教育委員会事務局に要する経費	15,961	その他社会教育事業推進に要する経費	2,918
学校医等に要する経費	1,836	文化・スポーツ活動促進に要する経費	300
基金積立金	7	(2) 町民センター運営費	16,408
(3) 教育財産管理費	65,284	町民センターの管理に要する経費	16,408
教職員住宅の維持管理に要する経費	3,874	(3) 図書館費	11,544
小中学校の維持管理に要する経費	21,468	図書館事業に要する経費	6,252
社会教育施設の維持管理に要する経費	39,942	図書館の管理に要する経費	5,292
(4) 教育振興費	3,093	5. 保健体育費	73,848
児童生徒振興に要する経費	2,913	(1) 保健体育総務費	20,075
姉妹校交流に要する経費	180	社会体育事業に要する経費	3,280
2. 小学校費	138,642	スポーツ推進委員に要する経費	408
(1) 学校管理費	122,904	屋外体育施設の管理に要する経費	13,468
小学校の管理に要する経費	120,689	その他スポーツ振興に要する経費	2,919
教材等備品整備に要する経費	2,215	(2) 体育館費	6,410
(2) 教育振興費	15,738	体育館の管理に要する経費	6,410
教育振興に要する経費	15,738	(3) スキー場管理費	6,073
3. 中学校費	57,559	スキー場の管理に要する経費	6,073
(1) 学校管理費	45,407	(4) 武道館・温水プール費	41,290
中学校の管理に要する経費	43,395	武道館温水プールの管理に要する経費	41,290
教材等備品整備に要する経費	2,012	6. 学校給食費	66,932
(2) 教育振興費	12,152	(1) 学校給食費	66,932
語学指導助手に要する経費	169	学校給食センター運営に要する経費	66,932
教育振興に要する経費	11,983		
		合 計	575,676

8. 令和2年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	6,322
事業目的	小学校3年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校3年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	前年度に引き続き、佐呂間小学校3年生35名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、授業も落ち着いて効果的な教育が行われており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,445
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	学習支援員採用事業	執行額	3,905
事業目的	学習指導等の実施		
事業内容	放課後の学習指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、学習支援員の採用を継続していきます。		

事業名	教育相談推進事業	執行額	2,040
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員による相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきます。		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	11,158
事業目的	児童生徒への支援・複式学級への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員、複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきます。		

事業名	複式解消教員配置事業	執行額	4,272
事業目的	複式学級への支援		
事業内容	複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	複式学級をおく若佐小学校・浜佐呂間小学校へ英語授業の補助教員を派遣し、若佐小学校においては、複式学級の補完的な授業を行うため臨時教員を配置し授業の充実を図りました。		

事業名	教職員住宅改修工事	執行額	1,430
事業目的	教職員住宅の住環境の整備		
事業内容	住宅屋根・壁の塗装		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	教員住宅261号1棟1戸（若佐小）の外壁と屋根の塗装工事を実施し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。		

事業名	各小中学校防犯装置移信工事	執行額	3,938
事業目的	学校内部の防犯システム改修工事		
事業内容	防犯システムの広域化（廊下等）		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>これまで各小中学校の防犯システム可動域は職員室・校長室のみであったが、これを廊下等にも拡張したことにより、学校施設の安全性が図られました。</p>		

事業名	各小学校屋外遊具撤去・更新工事	執行額	2,640
事業目的	各小学校の屋外遊具の更新		
事業内容	老朽化した危険遊具の撤去・		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>遊具の規準・劣化点検の結果、各小学校合わせて11基の遊具撤去を実施し、年次計画で撤去した遊具の更新を実施する予定で、令和2年度は佐呂間小学校の鉄棒と滑り台を更新し、子どもたちが安全で安心して遊ぶことができる環境整備が図られました。</p> <p>引き続き、更新工事を進めてまいります。</p>		

事業名	浜佐呂間小学校改修工事	執行額	14,960
事業目的	校舎陸屋根防水工事		
事業内容	校舎陸屋根 1,468 m ² 施工		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>浜佐呂間小学校施設が老朽化しているため、令和元年度は、校舎外壁の塗装及びサッシ回りの防水施工を実施、令和2年度は校舎陸屋根防水工事を実施し学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。</p>		

事業名	佐呂間高等学校支援対策事業費補助金	執行額	1,147
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	模擬試験・資格検定費の補助、部活動等遠征費補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>佐呂間高校を会場に在校生徒を対象とした各種模擬試験及び資格取得検定費について、2/3 補助を令和2年度より全額補助対象として保護者負担分を軽減しました。部活動等遠征費補助では、高体連等出場登録費や練習試合等の経費90万円を限度に補助することで保護者負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。</p>		

事業名	GIGA スクール構想学校 ICT 教育環境整備 事業（国庫補助事業）			執行額	61,223	
事業目的	I C T教育環境整備事業					
事業内容	P C端末（タブレット）400 台、W e bカメラ・マイク 貸出用モバイルW i f i ルーター40 台 学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事（4 校） タブレット保管用キャビネット設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	<p>国のGIGAスクール構想事業がコロナ禍において事業実施が前倒しとなり、補助事業事務を含め令和2年度内の導入を目指し、整備しました。</p> <p>ひとり一台端末でデジタル教科書運用も視野に情報化社会に対応した技能・知識を身に着けるための学習環境が整えられました。</p> <p>学校内では、高速大容量の通信ネットワークシステムが円滑に運用できるようにLANケーブルをGIGA対応となるように整備し、また、タブレットの保管庫として各教室等に充電可能なキャビネットも設置しICTを活用した授業が展開できるように、また、子どもたちの学びを保証すべく臨時休校等に対応できるよう、光回線未整備地区のご家庭においてもタブレットを活用した学習に対応するようW i f i ルーターも購入し学習環境の充実が図られました。</p>					

事業名	学校保健特別対策事業交付金 （国庫補助事業）			執行額	4,880	
事業目的	コロナ禍において感染防止対策を学校主導で実施					
事業内容	各学校へ新型コロナ対策として122万円を交付金で支出					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>学校での新型コロナウイルス感染防止対策を学校長の判断で執行できる予算を交付金で支出し、感染防止対策が図られました。</p>					

事業名	佐呂間小学校P C室エアコン設置工事			執行額	834	
事業目的	エアコン設置工事					
事業内容	エアコン1基を設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>佐呂間小学校P C室へエアコン1台を設置し、児童生徒の体調管理と熱中症対策、パソコン設備保守として環境整備が図られました。</p>					

イ 社会教育関係

(単位：千円)

事業名	町民センター消防設備改修工事	執行額	5,797
事業目的	町民センターの適正な維持管理		
事業内容	パッケージ型消火設備設置 6基		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>町民センターの消防設備は開設時に設置されたもので、40年以上経過し、消防設備点検において自家発電設備の動作が不安定な状況で、緊急時に安定した動作ができるのか不安である旨の指摘を受けておりました。また、屋内消火設備についても老朽化から破損の恐れがあり、破損した場合、配管がコンクリートの中に埋め込まれているため修繕が非常に厳しい状況でした。</p> <p>そのため、消火設備をパッケージ型消火設備へ変更しました。</p> <p>町民が利用・参集することのできる拠点施設であり、今回の改修により利用者の安全確保及び施設の長寿命化に努めるものであります。</p>		

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	4,400
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の適正な維持管理		
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 エアレーション 面積 36,000 m ² 多目的広場 エアレーション 面積 8,000 m ²		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成26・27年度の2ヵ年で若佐パークゴルフ場18ホールを、28年度からは、佐呂間パークゴルフ場の36ホールの芝生整備を5ヵ年で実施する計画としており、28年度、29年度で11ホールを整備し、30年度は、10ホールの芝張替えと100年広場（多目的広場）のエアレーション・目土作業を実施、元年度には、5ホールの芝張替え及び若佐パークゴルフ場のエアレーション・目土作業を実施しました。</p> <p>令和2年度は佐呂間パークゴルフ場、多目的広場のエアレーションを実施したところです。</p> <p>施設の計画的な芝生整備・管理・補修により、パークゴルフ場や多目的広場における快適な利用環境の提供が図られており、今後も継続した芝生の維持管理が必要であります。</p>		

事業名	スキー場スノーモービル購入事業	執行額	1,194
事業目的	スキー場の適正な維持管理		
事業内容	スノーモービル購入 1台		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>スキー場のスノーモービルは老朽化により不具合が出ておりました。毎年、メンテナンスを継続的に行ってききましたが、気温によりエンジンが掛からない、山頂まで登ることができないなどゲレンデ管理に支障が出ていました。</p> <p>事故や緊急時の緊急作業車両でもあることから迅速な対応が求められ利用者の安全確保のため更新を実施したところであります。</p> <p>本事業の実施により、適切なゲレンデ管理、スキー場利用者に対する更なる安全の確保が図られました。</p>		

事業名	武道館・温水プール監視室エアコン設置工事	執行額	809
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	監視室エアコン設置工事		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>プール監視室のエアコンについては、故障し運転ができず部品の供給も終了しており修理が不能の状態でした。</p> <p>プール監視室は窓が無く外気が取り入れる構造ではないことから、7月から8月にかけては室内が高温となり監視業務に支障がきたす恐れがありました。</p> <p>このことからエアコンの設置工事を実施し監視員がプール利用客を安全に監視することができ安全性が高まります。</p>		

事業名	武道館・温水プールトレーニング機器更新 事業 執行額 6,355		
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	有酸素系機器 8 台更新、振動系機器 1 台導入		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>トレーニングルームに設置している筋力系トレーニング機器については、平成 6 年の施設開設時から 24 年が経過し、経年による部品の供給停止など、部品調達が難しくなっており、高重量の重りを持ち上げるという機器の特性上、故障が発生した場合は危険性が高く、使用を中止せざるを得なくなり、また有酸素系トレーニング機器であるエアロバイク、ウォーキングマシン、ステップマシンについても更新後 10 年を超過している機器が多く、使用頻度も高いことから故障が頻発しており、今後も町民が長期的かつ安全に健康維持・増進を図ることができるよう、平成 30 年度から 3 カ年計画で筋力系・有酸素系トレーニング機器の更新を計画し、30 年度は筋力系機器 5 台、有酸素系機器 1 台を更新し、令和元年度は筋力系機器 5 台を更新しました。</p> <p>最終年度の令和 2 年度は、有酸素系機器 8 台の更新と振動系機器 1 台を導入し施設の安全かつ快適な利用環境の整備充実が図られたとともに利用促進につながるものと考えます。</p>		

